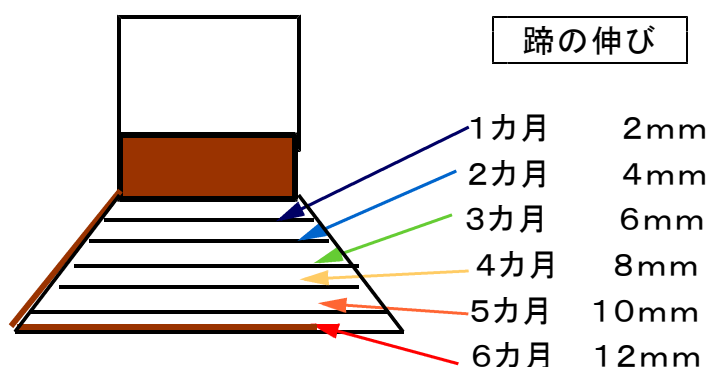


5 肢 蹄

舎飼又は平坦な地面の柔らかい草地で飼われている場合には、最低6カ月に1度は削蹄を行う必要があります。蹄の変形を予防するという観点から、蹄は1カ月に2mm程度伸びますので雌の場合は2カ月に1度程度、雄は体重が大きいため1カ月に1度は削蹄すべきです。

削蹄頻度

雌	雄
2カ月に1度	1カ月に1度



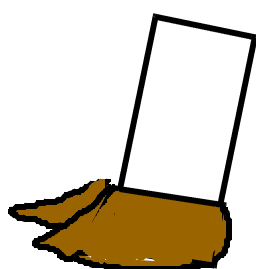
【削蹄を怠った場合の障害】

- ・山羊の姿勢が悪くなる
- ・蹄底に糞や汚れが溜まり炎症を起こす可能性がある
- ・跛行や蹄の骨の変形を招き、繁殖寿命を縮めることがある
- ・一旦変形してしまうと矯正が難しく、矯正に時間がかかる

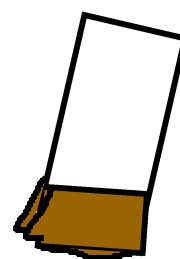
(これは蹄内に血管が伸びてしまい、削蹄により容易に出血してしまうため)

【削蹄の方法】

削蹄バサミは通常の植木用の剪定バサミで十分ですが、馬用の鎌形蹄刀、ナイフ、ヤスリ等を用いれば、より良い形に削蹄することができます。蹄が伸びすぎてしまっている場合には蹄内に血管が伸びてしまうため切りすぎると出血しますので、一気に行おうとせず血管が見える際まで削蹄するに止め、数度にわたり徐々に矯正する必要があります。(少々出血は問題ありません)



削蹄前



削蹄後

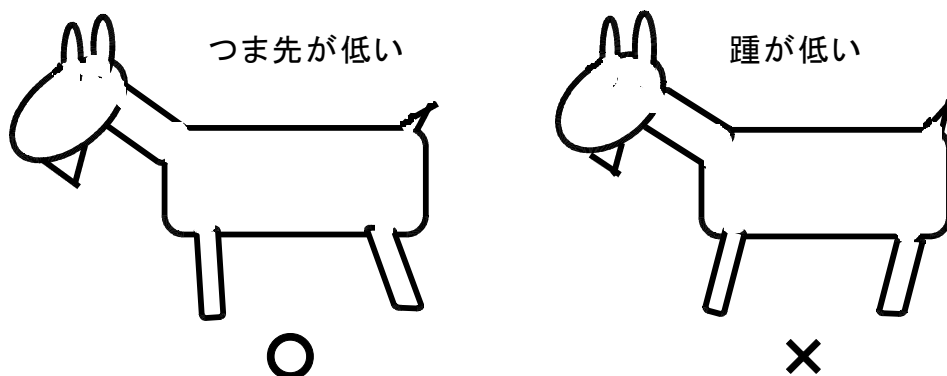
蹄の形状は個体により、また同一個体でも前肢と後肢、右と左で形状が異なる場合があります。(幅が広い、幅が狭い、同一蹄内でも左右のバランスが悪い等)

削蹄の原則

- 原則1 変形している場合、伸びている方を先に削蹄し、その高さに合わせて伸びていない方を削蹄する



- 原則2 つま先側を踵側より若干多めに削る



- 原則3 妊娠山羊については分娩前1カ月以内は削蹄を行わない